



令和 6 年 8 月 8 日
九州地方整備局
川内川河川事務所

「川内川水系かわまちづくり計画」を変更しました

「川内川水系かわまちづくり計画」は、川内川の安全な河川利用や川内川流域全体の地域活性化を図ることを目的に水系一貫の計画として平成 29 年 3 月に策定し、流域 5 市町や地域住民と連携して全 14 箇所の河川環境整備事業を推進してきたところで

す。
令和 6 年 8 月 8 日付けで、「川内川水系かわまちづくり」計画に新たに入来麓地区（薩摩川内市）を追加登録しましたのでお知らせいたします。

今後は、これまでの整備箇所を含め、全 15 箇所のかわまちづくりに取り組んでいきます。

また、以下の通り、鹿児島県、薩摩川内市と登録証の手交式を開催いたします。

◆手交式

日時 令和 6 年 9 月 6 日（金）13 時 30 分から

場所 薩摩川内市役所 市長応接室（4 階）

川内川水系かわまちづくり（変更）・・・別紙 1

参考：かわまちづくり支援制度の概要・・・参考

＜かわまちづくり HP： <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>＞

事前申し込み：取材希望の報道機関は、別紙 2「事前申込書」をご提出ください。

問い合わせ先：国土交通省九州地方整備局

川内川河川事務所

技術副所長 中原 寛人

流域治水課長 永谷 恵一

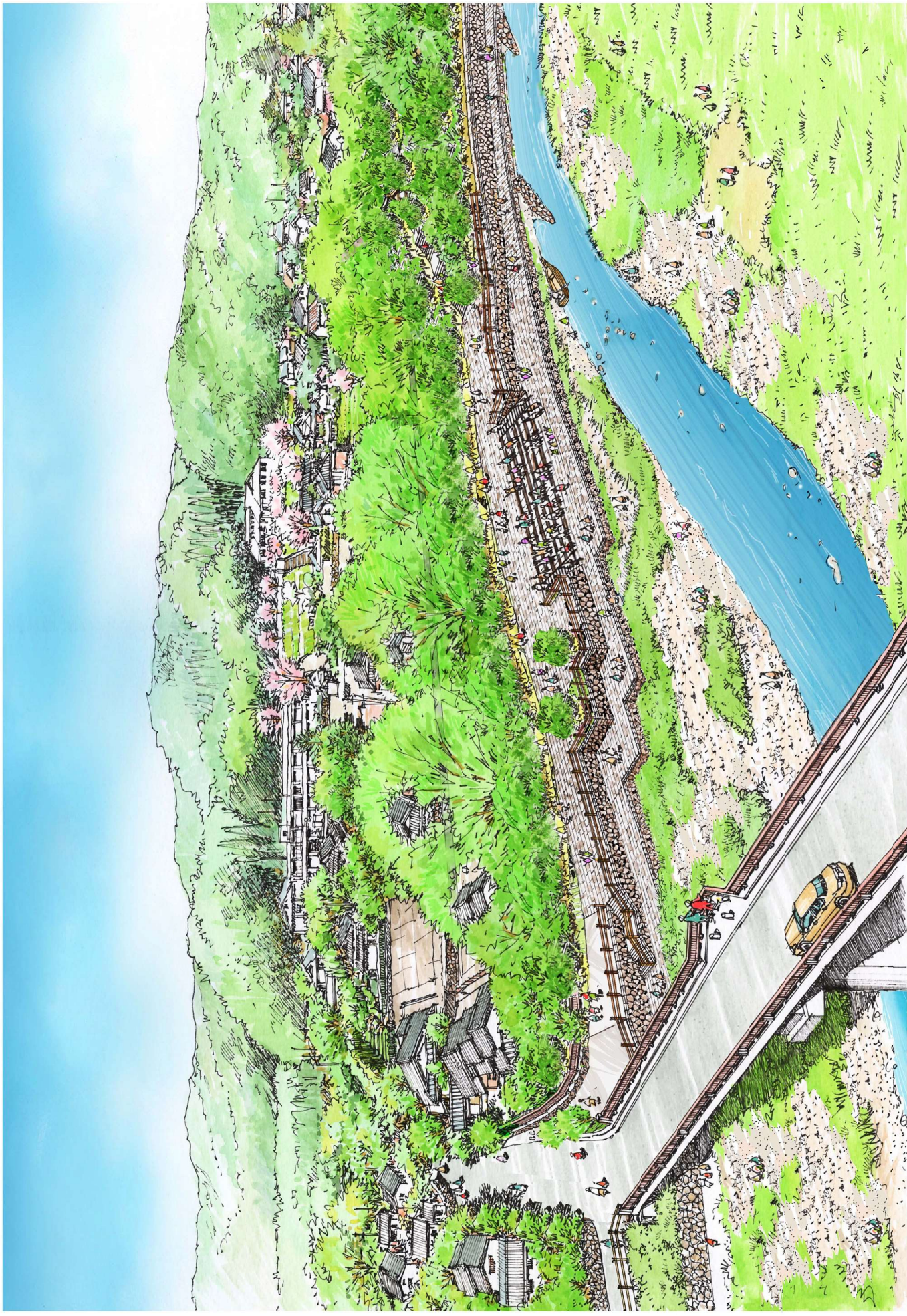
電話：0996-22-3359（直通）

川内川河川事務所ホームページ：<https://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

別紙 1

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

川内川水系かわまちづくり(入来麓地区)



水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者との連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和6年8月時点・286地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例

遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

オーブンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



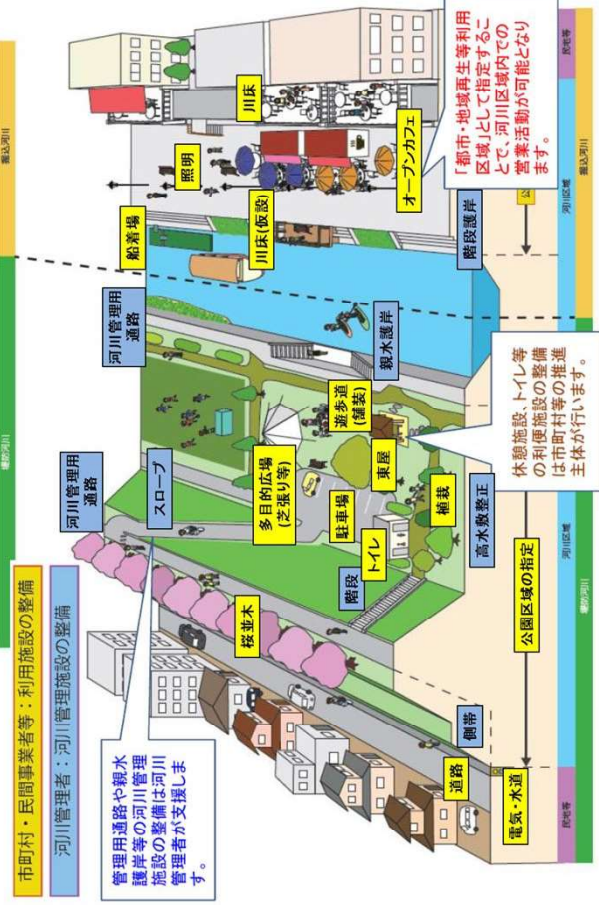
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)

親水護岸の利用
(新町川／徳島市)